

出店店舗募集要項（森の京都プチマルシェ 2024）

1 趣旨

京都丹波（亀岡市、南丹市及び京丹波町）地域外からも足を運んでもらえるよう、食を中心とした京都丹波の魅力を発信するイベントを開催する。

2 イベント概要

(1) 開催日時

令和6年3月7日（木）・8日（金）いずれも午前11時から午後7時まで

(2) 開催場所

京都駅前地下街ポルタ 中央通り（以下「会場」という。）

（京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町902番地）

(3) 主催

京都府南丹広域振興局、森の京都DMO（以下「主催者」という。）

(4) 主な内容

ア 京都丹波の魅力ある商品の販売・PR

（京都丹波地域から3～6店舗が出店）

イ 一定金額以上購入者を対象とした抽選会の実施

ウ コンシェルジュ（京都府南丹広域振興局職員）による京都丹波の魅力発信

3 出店店舗の募集について

(1) 出店条件（以下の条件を全て満たすこと。）

ア 両日とも出店可能であること。

イ 京都丹波地域に店舗等事業所を置き、生産、加工、販売等を行っている事業者であること。

ウ 会場で自ら店頭販売を行うこと。

エ 販売品目は食品及び雑貨等とすること。いずれも、原則、京都丹波地域で製造（栽培）等されたものであること。（食品は個包装等されたものに限る。）

オ 出店店舗決定後、当日従事する店舗スタッフ全員がポルタの定める入店研修動画（YouTube）を視聴すること。

カ 反社会的勢力に該当しない事業者であること。

(2) 出店場所・什器

ア 出店場所の広さは、出店店舗当たり、柱間の一区画（間口5.5m×奥行1.1m）です。

イ 一区画につき付帯する什器

出店店舗の希望に応じ、以下の什器を主催者にて準備します。なお、(ア)及び(イ)については、各出店店舗につき一台までといたします。

以下に掲げるもの以外の必要な什器等は、主催者に事前相談の上、各出店店舗で御準備願います。ただし、原則不燃素材である必要がありますので、御注意ください。

また、会場で使用することができる電力には制限があるため、御希望に沿えない場合があります。御了承ください。

(ア) 陳列台 (1, 500×750×800 mm)

(イ) 冷蔵ケース (平型オープン) (1, 200×900×900 mm)

(ウ) 長机 (1, 800×450×700 mm) (※テーブルクロス (白布) 付き)

(エ) 椅子

(3) 募集出店店舗数

1日当たり3店舗出店可能(2日間合計で6店舗)。募集状況によっては、7日(木)・8日(金)のいずれか1日のみの出店となる可能性がありますので、その場合は別途調整させていただきます。

(4) 出店料

無料。ただし、搬入出経費、駐車場利用料、追加備品等は出店店舗負担とします。

(5) インフラ設備

ア 電気

電源については主催者が用意します。上記3(2)イ(イ)に示した冷蔵ケース以外で、電気使用を希望する場合は、機器名、消費電力(ワット数)をお知らせください。会場側と調整の上、使用の可否を回答します。発電機や事前に申出のない機器を使用することはできません。

イ 水道

水道を使用することはできますが、洗剤やスポンジ等は各出店店舗で御用意ください。

ウ 火気

火気は使用することができません。

(6) 衛生管理

販売することができる食品は、食品衛生法等に基づき許認可のある施設で製造されたものとし、当該品には同法、食品表示法、JAS法及び景品表示法等に基づく適正な表示が必要です。(青果等を除く。)

(7) 販売

ア 店舗から発生するゴミは、原則お持ち帰りください。

イ 売上金については、出店店舗の責任において、管理してください。また、釣銭も忘れずに準備してください。売上金額については、各日ごとに報告いただく必要がありますので、あらかじめ御了承ください。

ウ 販売価格は、出店店舗において設定願います。値札は必ず付けてください。

エ 販売時及び販売後のトラブルは、出店店舗において対応してください。

オ 試食販売を希望される場合は、京都ポルタが定める条件を満たす必要がありますので、別途御相談ください。

(8) 中止

災害発生等により、開催することが困難であると認められる場合は、本イベントを中止することがありますので、御了承ください。

(9) 事故緊急対応、保険

ア 事故等緊急の事案が発生した場合は、主催者に連絡してください。

イ 主催者において、イベント傷害保険に加入します。

(10) 搬入・搬出

販売商品等の搬入出はイベント当日に行います。その時間及び場所については、後日調整させていただきます。

(11) 車両駐車場所

搬入出用車両の駐車場所は、各出店店舗で確保してください。

(12) 出店申込み

出店を希望される場合は、メール、FAX 又は郵送により、出店申込書を令和6年1月26日（金）必着で、京都府南丹広域振興局企画・連携推進課に提出してください。

【申込先】

〒621-0851 亀岡市荒塚町1-4-1

京都府南丹広域振興局企画・連携推進課 宛て

メール n-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp

F A X 0771-24-4683

(13) 出店店舗の決定

主催者にて出店店舗を決定の上、通知いたします。なお、出店申込みが募集店舗数を超える場合は、別紙1に基づき、決定することとします。

出店店舗の決定についての質問及び異議申立てには、応じられませんので、あらかじめ御了承ください。

(14) 出店店舗説明会

出店店舗の決定後、出店店舗説明会を開催します。日時や場所については後日、通知しますので、御出席をお願いします。

(15) その他

森の京都DMOでは、「森の京都ファンクラブ（※）」事業を実施しており、協力いただける事業者様を募集しております。本お申込みと併せて、参加の御検討をよろしくお願いいたします。

※森の京都エリアをお得に巡ることができる会員制クラブ。

詳細：<https://morinokyoto.jp/fanclub/>

(16) 問合せ先

京都府南丹広域振興局企画・連携推進課（担当）上西、古鞘（こさや）

亀岡市荒塚町1-4-1

電話 0771-24-8430 FAX 0771-24-4683

メール n-c-kikaku@pref.kyoto.lg.jp